誓約書兼同意書

私は、下記の事項について誓約し、及び同意します。

記

１　東近江市空家等解体費補助金（以下「本補助金」という。）の交付要綱の規程を全て理解した上で、遵守すること。

２　本補助金は、交付申請額が予算額を上回った場合、抽選により交付を決定するものであり、落選した場合は補助金の交付を受けられないものであること。

３　本補助金の交付を受けられない場合であっても、自身の責任において補助対象空家等を適切に管理し、近隣からの苦情の発生その他の東近江市が管理不全であると認める状態となった場合は、修繕、解体等必要な措置を行うこと。

４　不動産登記事項証明書、固定資産税評価証明書等により確認される所有者と申請者の氏名及び住所が異なる場合は、申請者が補助対象空家等を解体する権限を有する者であることを疎明すること。

５　申請者のほかに補助対象空家等の共有者等がある場合は、申請者の責任において、その全員から補助対象空家等を解体することの同意を得ていること。

６　補助対象空家等について、所有権以外の権利を有する者がある場合は、申請者の責任において、その全員から補助対象空家等を解体することの同意を得ていること。

７　本補助金の交付を受けて補助対象空家等を解体したことにより生ずる全ての紛争は、申請者の責任において解決し、東近江市には一切迷惑をかけないこと。

８　東近江市職員が申請者の市税納付状況等を照会すること。

９　暴力団員でなく、暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

10　本書記載事項に違反し、又は申請に虚偽、不正等があった場合は、交付を受けた本補助金を返還すること。

年　　月　　日

住所

氏名